

地デジ移行後の「黒物家電」の動き（日本）

1. 「黒物家電」とは？

テレビやレコーダー、スピーカーなどの音声機器、そしてカーナビのような、「黒」を配色の基調とした家電を「黒物家電」と呼びます。これに対し、エアコンや冷蔵庫、洗濯機など、配色の基調が「白」であるものを「白物家電」と呼びます。日本は、今年の7月24日（日）正午をもって地上波デジタル放送に移行しました。移行直前の6月～7月前半には、黒物家電の主力である「薄型テレビ」の販売台数が、大幅に伸びました。

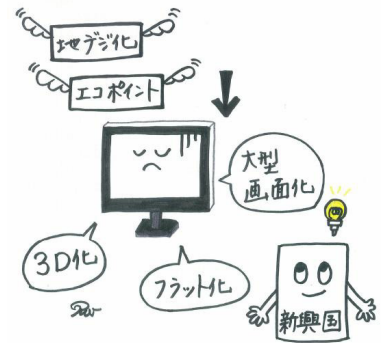
2. 最近の動向

社団法人「電子情報技術産業協会」が発表した9月の「黒物家電の国内出荷額」は、前年同月比42.0%減少の1,923億円でした。

これは、地デジ移行前に需要が集中した反動で、薄型テレビなどの出荷額が前年同月比50.6%減少と、苦戦しているためです。

また、2009年5月～2011年3月の約2年間で、「家電エコポイント制度」が追い風となり、薄型テレビが急速に普及したことも要因です。

9月は薄型テレビ以外にも、スピーカーやCDプレーヤーなどの「音声機器」が前年同月比30.0%減少。「カーナビ」も同9.9%減少と、低調でした。



3. 今後の展開

薄型テレビの低迷は、「地デジ特需の反動による販売台数の減少」以外に、もう一つ大きな要因があります。それは「価格の急落」です。首都圏では、大型の40インチテレビの価格が4万円台半ばのものも登場。32インチ以下では、さらに値崩れが激しく、1インチ当たり＝1,000円を割り込む機種も珍しくありません。

また、価格の急落は「販売不振と在庫増加」による一時的な現象だけとは言い切れません。薄型テレビのような家電は、自動車開発のような高度な技術が必要なく、最新設備を導入すれば業界への新規参入が可能なのです。このため人件費の安い、新興国の企業が台頭。現在は日本の円高も加わり、厳しい価格競争が起こっています。また、景気低迷のなか、「大型画面化」、「フラット化」、「3D化」など、新技術を導入しても価格は伸び悩み、すぐに新興国の企業が設備投資をして追いつく構図となっています。

最近、日本を代表する大手家電メーカーが、テレビ事業の縮小を発表しました。日本は今後、どの分野で世界と勝負して行くのか、新興国の企業が力を増すなか、「選択と集中」の動きをより強化することが求められそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年10月26日【デイリー No.1,114】日本円の最近の動向 ～21日に付けた戦後最高値を更新～

2011年09月28日【キーワード No.673】正念場を迎える「家電業界」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社